

事 務 連 絡

令和3年9月10日

各学校施設開放運営委員会

会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部

政策調整担当課長 東 慎太郎

## 緊急事態宣言延長期間における学校施設開放事業について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

兵庫県に発令されている緊急事態宣言が、令和3年9月13日から9月30日まで延長されることとなりました。

当該延長期間における学校施設開放事業での施設利用については、令和3年8月20日事務連絡においてお知らせしている現在の対応を継続いたします。

感染拡大防止のため、引き続きのご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

### 【参考添付】

令和3年8月20日付事務連絡

「緊急事態宣言発令下における学校施設開放事業について」

担当 教育委員会事務局総務部総務課

政策係

TEL 984-0615

FAX 984-0618